

# 広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



# 12月号

2006 (平成 18) 年  
No. 27



# フラの祭典



山口県内各地で開催された第21回国民文化祭やまぐち2006では、周防大島町でも「周防大島まるかじりアイランドフェスティバル」として多くのイベントが開催されました。11月4日と5日、周防大島文化交流センターを中心に、周防大島が生んだ民俗学の巨人・宮本常一特別企画「あるく・みる・きく」が開催され、基調講演やパネル展、野外学習会、エンターテイメント村芝居など盛りだくさんの企画に、宮本学を学ぶ多くの人が参加しました。6日から10日は、お大師堂を巡りながら食や文化の体験をする「周防大島まるごと体験塾」を開催。いも掘りや茶がゆの試食などで周防大島の文化を体験しました。11日、12日はハワイアンフラの発表会「フラの祭典」で、県内外から約400名のフラ愛好家が出演。周防大島町内の保育園児で結成したチームのオープニングや、本場ハワイ州カウアイ島からの特別出演では、満員の会場が大きな感動で包まれました。

開会式  
カウアイ市長のあいさつを代読するトキオカ経済開発局長。



古典フラ  
神殿で古代から踊られてきたスタイルで、打楽器の伴奏で踊る神秘的な踊り。



現代フラ  
ハワイの自然や生活、愛情の歌をメロディーにのせて踊る華やかな踊り。

瀬戸内海をテーマに、宮本常一とその仲間たちが撮影した写真や資料を紹介。地元の方が撮影した写真を「私たちの周防大島写真展」として展示。



町並みや景観から地域を読み解く野外学習会。久賀の旧家・伊藤家を見学する野外学習会参加者。



エンターテイメント村しばい「坂本竜馬と長州大工」。地元の皆さんによる手作りの舞台。



フリーライターの毛利甚八さんによる基調講演。「地方に生きるということ・宮本常一から学んだこと」と題しての講演。

## 周防大島まるごと体験塾



周防大島巡礼八十八箇所を巡りながら、周防大島の食や仕事、歴史を体験。いも掘りや大工仕事を通じて農業と技の体験をしたあと、服部屋敷で郷土料理の茶がゆを試食。

## 姉妹島カウアイから 国民文化祭を応援



カウアイ物産展を開いた  
トキオカ経済開発局長  
(左)とカノホ観光局長

国民文化祭フラの祭典に出演などのため、姉妹島のカウアイ島からトキオカ・カウアイ市経済開発局長を団長とするフラダンスチーム12名と、カウアイ日本文化協会、パール・シミズ会長をはじめとする会員15名が来町されました。一行は町内外の福祉施設をフラダンスなどで慰問。文化祭出演者との交流会でもフラや日本舞踊を披露し、盛んな拍手が送られていました。フラダンスチームは文化祭両日に出演。超満員の観客は、本場の華麗なフラの演技を堪能しました。



交流会等で日本舞踊を披露するカウアイ日本文化協会会長さん(左端)たち。



たちばな園でダンスを披露するカウアイフラチーム

## 各地で町出身者が集う

11月12日大阪市において、「第19回近畿大島会」(絵堂明生会長・屋代出身)が開催されました。17年続いた大島町人会から、昨年大島会に名称が変更されました。

また11月29日には東京において、「第123回東京大島郡人会」(藤本啓治会長・土居出身)が開催されました。郡人会の設立は明治時代で、長い歴史を誇っています。

両会場とも、地元大島をはじめ多くの町出身者が集い親交を深めました。



第19回近畿大島会



第123回  
東京大島郡人会

受章・表彰

◆瑞宝単光章

山根利光さん（和佐）  
（元周防大島町消防団副団長）



◆厚生労働大臣表彰

豊田次郎さん（東屋代）  
（周防大島町国民健康保険  
運営協議会委員）



◆瑞宝単光章

故 山本勘一さん（内入）  
（元周防大島町消防団東和  
支部副団長）

◆県選奨

伊勢良久さん（西三浦）  
（周防大島町消防団長）

全国最優秀賞受賞

第31回「みどりの絵コンクール」  
（三菱UFJ環境財団主催、環境  
省等後援）に応募した椋野小学校  
3年生の松下ひなたさん（写真）  
の絵が、最優秀賞7点のうちの一  
つに選ばれ、11月11日に東京で表  
彰されました。

校庭の2本の大きい木は、学  
校のシンボル、ふるさとの守り神  
です。「わたしたちの大切ないちよ  
うの木」という題で校庭で写生し  
た絵です。11月18日の「椋野小  
ちよう祭り」の日にも、写真に撮っ  
た作品を会場内で紹介しました。

表彰

◆平成 18 年度「山口県花いっぱい運動」

山口県知事賞受賞 津海木寿会



綿屋副知事（右）から  
表彰を受ける津海木寿  
会代表の吉谷さん

全国大会出場へ

◆第 16 回全日本少年フットサル大会出場

（平成 19 年 1 月 3 日～ 5 日東京駒沢体育館）

山口県代表 周東 F C

（10 月 29 日の県決勝大会において優勝）

近藤桂樹くん（島中小学校 6 年）

森元友太くん（三浦小学校 6 年）



指定管理者選定委員会町長へ報告書を提出

周防大島町久賀歴史民俗資  
料館等指定管理者選定委員会  
（霜川正幸委員長・山口大学教  
育学部助教授）は、11月10日、  
久賀歴史民俗資料館等（周防  
大島町久賀歴史民俗資料館・  
周防大島町町衆文化伝承の  
館・周防大島町町衆文化の薫  
る郷公園）の指定管理者の選  
定に係る報告書を町長に提出  
しました。（写真）

選定委員会は、広報7月号  
で公表した公募による公の施  
設（別表のとおり）ごとに設  
置し、委員は、選定の透明性・  
公正性を図るため、大学教授、  
中小企業診断士、司法書  
士などすべて民間の有識  
者で構成し、各施設の優  
先交渉権者の選定を行  
いました。  
町では、12月議会にお  
いて、選定された優先交  
渉権者の指定議決を受  
け、各施設の指定管理者  
に指定することとして  
います。



No	施設 の 名称
1	周防大島町久賀歴史民俗資料館 周防大島町町衆文化伝承の館 周防大島町町衆文化の薫る郷公園
2	日本ハワイ移民資料館
3	周防大島町青少年旅行村 周防大島町サン・スポーツランド片添 周防大島町片添ヶ浜温泉遊湯ランド
4	周防大島町立陸奥記念館 周防大島町陸奥野営場 周防大島町なぎさ水族館
5	周防大島町総合交流ターミナル
6	竜崎温泉潮風の湯

# 星野哲郎記念館グッズ募集

来年7月末ごろ開館予定で、現在建築工事が進んでいる星野哲郎記念館のショップで販売するグッズを募集します。



## ■作品／

星野哲郎記念館（平成19年8月開館予定）のショップで販売するグッズ

## ■募集期間／

平成19年2月1日（木）～3月30日（金）まで

## ■応募資格／

個人、グループ、または法人を問いません。

## ■内容／

- ①自らの責任で納品可能なものとします。
- ②広く音楽をテーマとしたもの、または地元の材料を使用したもの（内容により、この限りではない）、その他星野哲郎記念館における販売に適するものを自由に提案してください。
- ③星野哲郎記念館の販売品としてふさわしいものとしません。
- ④周防大島町をテーマにできるものも可能です。

## ■種類（例示）／

- ①ポストカード類（一筆箋を含む）
- ②布物小物（小風呂敷、ランチョンマット、コースター類）
- ③アクセサリー（ブローチ、ピンバッチなど）
- ④生活小物（マグネット、ストラップ、文具類など）
- ⑤その他（飲食類は、日持ちのするものとしません。（生もの、要冷凍品は除く））

## ■留意事項／

- ①星野哲郎記念館の外観等のデータを支給可としますので必要な場合は、お問い合わせください。
- ②著作権の申請等は委託者で行うものとします。

## ■応募方法／

- ①周防大島町役場各総合支所または、出張所に置いてある応募用紙に必要事項を記入し、応募用紙とグッズ見本品（試作品でも可）を提出していただきます。
- ②材料費を含めた製作費用および販売価格を算出し、提示してください。
- ③応募された作品は返却しません。

## ■採用および販売の取り扱い／

- ①応募された商品については、周防大島町および星野哲郎音楽事務所において適否を選定します。
- ②選定された作品については、販売に適した商品とするため、手直しの要請を行うことがあります。
- ③販売は委託販売としますので、受託料が必要になります。
- ④売上金の支払いは、月末売上げ実績に応じ、受託手数料を引いた額を支払います。

## ■応募先・お問い合わせ／

〒742-2301

山口県大島郡周防大島町大字久賀5134

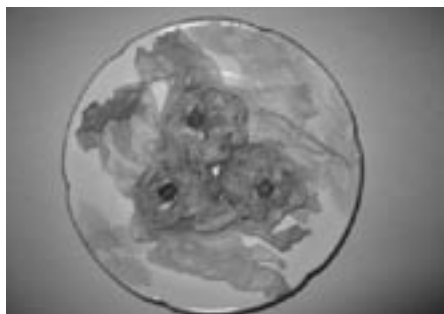
周防大島町 産業建設部 商工観光課

☎79-1003 ファックス79-1022

Eメール syokokanko@town.suo-oshima.lg.jp

1人分の熱量	
エネルギー	146kcal
たんぱく質	7.8g
脂質	5.8g
カルシウム	47mg
鉄分	0.8mg
ビタミンA	8 μg
ビタミンB1	0.18mg
ビタミンB2	0.08mg
ビタミンC	3mg
塩分	1.2g

## 豆腐のシューマイ



今回は、糖尿病についてお伝えしようと思います。近年、糖尿病にかかる人が増えてきて、成人の5人に1人は糖尿病かその予備軍ともいわれられています。日本人の成人に多い糖尿病は、インスリン非依存型（Ⅱ型糖尿病）で、肥満、食べすぎ、運動不足、不規則な食生活、過度のストレスなどの生活習慣や加齢、遺伝等が誘因となり、インスリンの作用不足が起こり発症します。日ごろの生活習慣が糖尿病発症の誘因の一つですので、ご自分の生活を振り返ってみましょう。

紹介する献立は豆腐のシューマイです。このシューマイは豚ひき肉よりも豆腐が多く入りエネルギーが低くヘルシーです。また、冷蔵庫にあるいろんな野菜を刻んで入れたり、豚ひき肉の代わりにマグロ等の缶詰を入れてもおいしいです。ぜひ、作ってみてくださいね。

周防大島町食生活改善推進協議会橘支部 国次 幸子

材料（4人分）	作り方
豚ひき肉 80g	1. 豆腐は押し水切りをする。 2. たまねぎはみじん切りにする。 3. かにかまぼこは1センチの長さに切り、ほぐす。 4. ボウルに①の豆腐・②のたまねぎ・豚ひき肉・③のかにかまぼこを入れ、調味料Aを混ぜ合わせて12個に丸める。 5. シューマイの皮に④をのせてつぼめ、包んだ肉の表面を平らにおさえて、グリーンピースをのせる。 6. 蒸気のあがった蒸し器に、クッキングシートをしき、⑤をのせて中火で15分蒸す。 7. 手でちぎったレタスの上に⑥を盛りつけ、酢じょうゆ、好みで練りからしをつけていただく。 ※シューマイ（ワンタン）の皮がなければ、ギョウザの皮でも代用できます。
豆腐 100g	
たまねぎ 80g	
かにかまぼこ 20g	
グリーンピース 12個	
しょうゆ 大さじ 1/2	
砂糖 大さじ 1/2	
酒 大さじ 1/2	
ごま油 大さじ 1/2	
塩 小さじ 1/3	
片栗粉 大さじ 2	
シューマイの皮 12枚	
クッキングシート 適宜	
練りからし 少々	
酢じょうゆ	
しょうゆ 大さじ 1・1/2	
酢 大さじ 1・1/2	
レタス 30g	

**【相談】** 友人から日用品を安く購入できる会に誘われた。会員を増やすと儲かるとも言われているが、どのような会なのだろうか。

**【処理】** 連鎖販売取引の仕組みについて説明した。なお、迷った状態での契約は勧められないことを助言した。

**【ワンポイント講座】** 販売組織に加入させて販売員になった消費者に販売活動を行わせ、ピラミッド状の販売組織を作ることによって利益を得るような仕組みの

## めざせ！かしこい消費者

連鎖販売取引は慎重に  
相談は 山口県消費生活センター  
☎083(924)0999

ビジネスは、特定商取引法で連鎖販売取引として規制されており、マルチ商法、最近ではネットワークビジネスなどと呼ばれています。

この商法は、友人知人から「良い話がある」、「楽しいサークルがある」などと誘われて参加すると、「会員（販売員）になって、自分の下に会員を増やせば収入になる」と勧められるというものです。現実的には他人を勧誘することは難しく、自分の下の販売員が永久に増加し続けることもないため、だれでも簡単、確実に儲かるとは限りません。また、このような取引で販売する立場となった場合は、特定商取引法により様々な法的責任を負うこととなります。

このような商法の勧誘を受けた場合は、具体的なビジネス内容等について十分な情報収集、検討を行い、理解し難いと判断した場合、参加しないなど慎重な対応を心がけてください。

# 滞納は不公平！滞納者〇をめぐります！

ゼロ

## 町税・国保税を滞納したら・・・

法律では、「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までにその督促にかかる税を完納しないとき」は「財産を差し押えなければならぬ」と定められています。

しかし、本町では納税者の方の単なる納め忘れや、あるいは何かの事情があつて納付できなかった

たということを考慮し、催告書を発送したり、ご自宅へ電話や訪問をしたりして納付を促しております。

町税・国保税を滞納したままですと、納期限までに納められた納税者との公平を保つため、また大切な町税を確保するために、やむを得ず、滞納している方の財産（不動産・給料・預貯金等）を差し押え、さらにその不動産等を公売するなどの滞納処分を行うこととなります。

### 滞納処分の流れ

町税等を滞納すると、納期限までに納付された納税者との公平を保つために、滞納している方の財産（不動産、預貯金、給与等）の差し押え、さらにその不動産等を公売するなどの滞納処分を行うこととなります。

#### 督促

納期限までに納付されない時は、督促状により督促を行います。

#### 催告

督促をしても納付されない時は、文書・電話・自宅訪問を行います。

#### 財産調査

官公署・金融機関・勤務先・取引先等に対して財産調査を行います。

#### 差押

財産調査で発見した滞納者の財産（不動産、預貯金、生命保険等）に対する差し押えを行います。

#### 換価

差し押えた不動産等は換価（公売）を行います。

町税等を滞納すると延滞金がかかります！

延滞金は、納期限内に納めていただいた方との公平を保つために、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ年14.6%（ただし、納期限の翌日から1カ月を過ぎる日までは年7.3%（この内、平成12年1月1日以後の期間については、その前年の11月30日を経過するときにおける公定歩合に年4%の割合を加算した割合が年7.3%に満たない場合は、その割合）の割合を乗じて計算した金額を納めていただくこととなります。

(計算例)

税目	国民健康保険税
税額	40,000円
納期限	平成18年7月31日
納付日	平成18年12月20日
督促手数料	100円
延滞金	1,900円

※計算式  $40,000円 \times (4.1\% \times 31日 + 14.6\% \times 111日) \div 365日 = 1915.2877円$   
 注 計算した延滞金が1,000円未満のときは全額切捨て、1,000円以上の場合には100円未満を切捨てます。



税額4万円に対して督促も含めて2千円余分に納付しなければなりません。



滞納は不公平！滞納者〇をめざします！

国民健康保険税を滞納したら保険証は？

特別な事情もなく、納税相談にも応じないで国保税を滞納している世帯には、通常の保険証ではなく、「6カ月証」「3カ月証」といった有効期限の短い保険者証を交付しています。さらに、滞納が1年以上続いた世帯には、保険証のかわりに資格証明書を交付します。

これは、国民健康保険加入者であることを証明するもので、受診の際は保険証と同様に医療機関へ提示しますが、この場合、医療費は一旦全額自己負担しなければなりません。

申請すると、特別療養費として保険者負担額（医療費の7割）が払い戻しされます。

申請は各総合支所で行っておりますので、領収書、印鑑、世帯主の口座番号が分かるもの（郵便局不可）を持参してください。詳細については医療保険課までお問い合わせください。

差し押え等の滞納処分を受けることにならないように早めのご相談を！

経済的、特別な事情などで納付期限内に納めることができない方は、税務課徴収対策班にて納税についての相談を行っていますので、差し押え等の滞納処分を受けることにならないように早めにご相談ください。

◆問い合わせ

- 税務課 徴収対策班 ☎0820 (74) 1031 (直通)
- 医療保険課 医療保険班 ☎0820 (77) 5502 (直通)

納税相談について

(固定資産税) 償却資産の申告について

毎年1月1日現在、農業・漁業、会社や個人で工場・商店などを経営される方で、その事業に用いる機械・器具・備品等の償却資産をお持ちの方は、毎年1月31日までに市町村長に申告することが義務づけられています。（地方税法383条）  
\*事業を廃止・休業された場合も申告は必要です。

◎提出の期限

（提出期限）平成19年1月31日(水)

◎提出先

周防大島町役場税務課課税第2班、各総合支所・出張所

郵送される場合で、受付印を押してある償却資産申告書（申告控）の返送を希望される方は、返信用切手を貼付した封筒を必ず同封してください。

なお、前年度以前から申告している方には、平成18年度に申告した償却資産が印刷されている償却資産一覧表を送付しています。初めて申告される方で手元にな

い方については、こちらから送付させていただきますので、ご連絡ください。

また、ご不明な点、詳しい内容は、税務課課税第2班までお問い合わせください。

申告書受付後、国税申告書（確定申告）等の調査により修正申告をしていただく場合がありますので注意してください。

◎注意点

※固定資産税の償却資産は確定申告の減価償却と別個の申告となります。

※正当な理由なく申告をしなかった場合、地方税法第386条の規定により（町税条例第75条）過料を科せられることとなります。（固定資産に係る未申告に関する過料）  
なお、申告書の発送につきましては、12月下旬を予定しています。



■問い合わせ  
税務課 課税第2班  
☎0820 (74) 1008  
(直通)

ほうでえ～

ありゃ～のう

# 周防大島町の話題

## 周防大島ツーリズムを实践

周防大島グリーン・ツーリズム実行委員会初の取り組みとして、11月5日「周防大島ツーリズム・チャレンジ！食の宝島」が開催されました。道の駅サザンセットとうわを主会場に、周防大島の食材を使った「島ごはん」や伝統食の「茶がゆ御膳」の販売、ウォーキング、みかん収穫体験などに多くの人が訪れました。

「島ごはんの味みん会」では、周防大島で取れた魚や野菜を使った料理を1品ずつ選べる趣向で、道の駅を訪れたお客さんにも大変好評でした。



1品ずつ選べる  
「島ごはんの味みん会」



みかん語り部が案内する  
みかん収穫体験

## 新鮮直売、ルーラルフェスタ

11月11日と12日の2日間、ルーラル・ゆう・フェスタが開催され、新鮮な農水産物や手作り品を買い求める人でにぎわいました。町内では戸田青空市、文珠の里フェスタ（三浦）、潮風フェスタ437（久賀）、おれんじの里フェスタ（土居）、うみの幸・やまの幸フェスタ（西方）の5会場で、旬のみかんや野菜を中心に販売。焼きいもや豚汁などのバザーや、景品の当たるスタンプリーにも人気が集まっていました。



文珠の里フェスタ（三浦）

おれんじの里フェスタ  
（土居）



## 人権って何だろう

10月31日、久賀保育園と久賀小学校で人権出前講座が開かれました。この講座は、法務局職員や人権擁護委員が保育園や学校を訪問し、人権について分かりやすく説明するものです。

久賀保育園では、人権イメーヂキャラクターの登場に子どもたちは握手をしたりお話をしたりと大喜び。「友達をいじめてはいけないよ。」「人の命と自分の命を大切にしようね。」と教えられ、優しい心で人に接することが人権を守ることにつながることを学びました。



## ホタルの幼虫を放流

屋代地区の子ども9人と大人6人で活動している屋代ホタル育てグループが、11月26日にホタルの幼虫2000匹を放流しました。屋代ふれあいの館で卵から育ててきたもので、子どもと地域の人とのふれあいの場を作るとともに、屋代川のホタルを増やすことを目的にしています。えさのカワニナを集めたり水を替えたりして育ててきた幼虫を、自光寺公園内の川に放流した子どもたちは、来年の夏にホタルが飛ぶことを楽しみにしています。

## みかんの収穫を体験



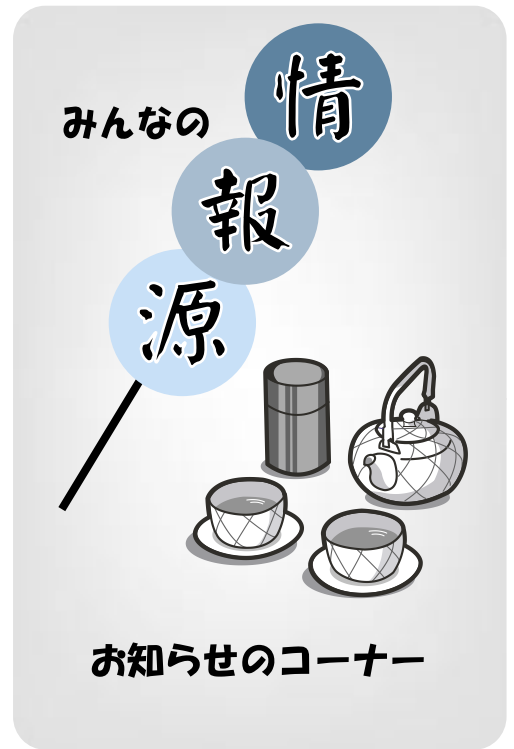
高齢化や後継者不足によりかんきつ生産の労力不足が深刻化する中、労働力支援の一環として平成16年度から「大島みかんサポーター」登録制度を発足し、栽培や収穫の支援をしています。このたび登録者拡大に向けて制度をピールするのため、広く町内外からの参加者を対象とした体験企画として、「みかん援農ボランティア1日体験」を開催しました。11月9日にはみかんの収穫を体験。参加者はハサミの持ち方やもぎ方を園主に教えてもらいながら、一つひとつ丁寧に収穫していました。

## 雨の中タスキをつなぐ

屋代湖駅伝大会が11月26日、屋代ダム周辺で開催されました。学校やクラブ活動でチームを作り小学生から大人まで66チームが参加しました。

あいにく途中から強く降り出した雨の中で駅伝となりましたが、参加した選手たちはタスキをつないで完走しました。





**試験**

**大島商船高等専門学校  
学生募集**

○推薦によるもの

■受付期間

平成19年1月12日(金)～16日

(火) (午後4時必着)

■推薦(面接・作文)

平成19年1月21日(日)

○学力検査によるもの

■受付期間

平成19年2月1日(木)～8日

(木) (午後4時必着)

■学力検査

平成19年2月18日(日)

※出願資格等詳しくはお問い

合わせてください。

■問い合わせ

大島商船高等専門学校

学生課教務係

☎ 74・5473

**募集**

**放送大学学生募集**

学びたい科目を1科目か

ら、自宅にいながらテレビで

学べる通信制の大学です。各

種資格取得のための科目も用

意されています。

■募集内容

・教養学部

全科履修生(学士取得)

**お知らせのコーナー**

選科履修生(1年間在学)  
科目履修生(半年間在学)  
大学院

修士選科生(1年間在学)

修士科目生(半年間在学)

■出願期間

12月15日(金)～平成19年2月

15日(木)

■問い合わせ

放送大学山口学習センター

☎ 0836(88)3020

**橘福祉会**

**臨時職員募集**

■職種・募集人数

介護職員1名

■応募資格

介護福祉士資格取得者また

はヘルパー1級取得者

■勤務所

橘福祉会(東安下庄)

■勤務条件

当法人就業規程による

■募集締め切り

12月28日(木)

■問い合わせ

橘福祉会

☎ 77・2008

**大島地区学校給食セン  
ター臨時調理員募集**

■募集人員

1名

■応募資格

周防大島町在住の18歳以上

50歳未満の方

■応募方法

平成19年1月31日(木)までに

履歴書を大島教育支所へ提

出してください。

■勤務時間

午前8時～午後3時30分

週4日程度

(勤務は平成19年4月から

の予定)

■問い合わせ

大島教育支所

☎ 74・5300

**テーマ別介護講座(後期)  
受講者募集**

■対象者

在宅介護を行っている方や

介護に興味がある方で全日

程参加できる方

■受講定員

24名

■参加費

無料

■日程・講座内容

・第1回

平成19年2月15日(木)

「体位変換の方法」

・第2回

平成19年2月21日(水)

「着脱介護の方法」

・第3回

平成19年3月1日(木)

「食事介護の方法」

・第4回

平成19年3月7日(水)

「移乗介護の方法」

・第5回

平成19年3月15日(木)

「まとめ」

※時間は午後1時～4時

■開催場所

周防大島介護実習普及セン

ター(周防大島町小松)

■申し込み方法

受講申込書に必要事項を記

入のうえ、平成19年2月5

日(月)必着(午後5時締め切

り)で郵送またはファック

スでお申し込みください。

※応募者多数の場合は抽選。

■問い合わせ

周防大島介護実習普及セン

ター

☎ 79・2300

**竜崎温泉温水プールの  
年末年始休業**

◆休業日

12月29日(金)～1月3日(水)

1月5日(金)

◆問い合わせ/竜崎温泉潮風の湯

☎ 0820(77)1234

13

## 周防大島の文化財



久賀の諸職用具  
(国指定重要有形民俗文化財)

久賀で民具の収集が始まったのは、昭和47年ごろである。東和出身の民俗学者、宮本常一氏の「暮らしの中で育ってきた民具を後世に伝えることが、今の時代に生きる者のつとめ」との話がきっかけであった。民俗資料保存会が中心となり、集められた民具は1万5千点。諸職用具が県の民俗文化資料に指定され、さらに昭和53年、2707点が国の重要有形民俗文化財に指定された。醤油工場での展示を経て、平成6年に現在の資料館に移された。

## もの忘れ健診のお知らせ

あたまだつて、健診が必要ですよ！  
今年から健診内容が新しくなり  
より詳しくなりました

年齢とともに、体だけではなく、あたま（脳）も年をとりまします。そのため、「もの忘れ」などが起こりやすくなり、放ったままにすると、介護が必要になることもあります。こうした状態にならずに健やかな人生を送れるよう、もの忘れ健診を実施します。

この健診をきっかけにあたまの病気が見つかることもあります。早めに発見・治療することで、その原因によつては治すことや進み方を遅らせることもできます。

この機会に受診しましょう。

■対象者／町内の65才以上の方

■健診日・会場／

平成19年1月23日(火)久賀総合センター

1月24日(水)東和総合センター

1月25日(木)たちばなケアプラザ

1月29日(月)しまとびあスカイセンター

■健診受付時間／午後1時30分～3時30分

※申込者には後日、受付時間を指定したご案内を送ります。

■内容／コンピュータの質問に画面を指で触れながら答えていく検査

■健診料金／無料

■問い合わせ・申し込み／

健康増進課 ☎ 77・5504

希望の健診日・会場をお知らせください。

■締め切り／12月28日(木)

※健診申込者多数の場合、健診日程が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

## 温泉の年末年始休業

○潮風呂保養館

☎ 0820 (79) 0021

・年末年始は平常通り営業

※1月2日(火)も営業します。

○竜崎温泉潮風の湯

☎ 0820 (77) 1234

・休業日

12月29日(金)、1月5日(金)

・マイクロバスの運休

12月30日(土)～1月3日(水)

○片添ヶ浜温泉遊湯ランド

☎ 0820 (78) 2226

・休業日

12月30日(土)～31日(日)

1月2日(火)～3日(水)

・マイクロバスの運休

1月4日(木)

## 土日祝日および年末年始に係る高速バス時刻の変更について

周防久賀駅より岩国駅前・錦帯橋を經由して岩国ICから広島中心部へ直結している高速バスが、12月1日より土日祝日の時刻が変更となりましたので、お知らせします。また、年末年始(12/29～1/3)についても土日祝日と同様の時間となっていますので、ご注意ください。運行概要は、以下のとおりです。

①月曜日～金曜日(ただし、12/29～1/3は②表により運行)

周防久賀	周防棕野	東瀬戸	広島バスセンター
6:20	→ 6:27	→ 6:33	→→→ 8:36
8:20	→ 8:27	→ 8:33	→→→ 10:36

②土日祝日および12/29～1/3運行

周防久賀	周防棕野	東瀬戸	広島バスセンター
7:50	→ 7:57	→ 8:03	→→→ 10:06
8:50	→ 8:57	→ 9:03	→→→ 11:06

また乗車時には、便利でお得な往復乗車券またはバスカードをご利用ください。

◆問い合わせ／

防長交通(株) 運輸部路線課 ☎ 0834 (22) 7824

相談

特設人権相談所

■日時／

平成19年1月10日(水)

午前9時30分～正午

■場所／久賀総合センター

■担当者／人権擁護委員

※相談内容については秘密を厳守します。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ／  
福祉課 ☎77-5505

指名競争入札に参加する資格審査の受付

町が発注する工事請負・業務委託・物品調達の一般・指名競争入札に参加するためには、資格審査が必要です。現在届出されている資格審査の有効期限は平成19年3月31日までとなっていますので、引き続き入札に参加するためには申請が必要です。

◆提出先／総務部契約監理課（大島庁舎2階）

◆受付期間／

平成19年2月1日(木)～2月28日(水)

◆申請書様式／

・中央公共工事契約制度運用連絡協議会統一様式または、山口県様式に準ずる（建設工事等）

・周防大島町指名競争入札参加資格審査申請書（物品調達等・様式第2号）

・周防大島町指名競争入札参加資格審査申請書（業務委託・様式第1号）

◆有効期間／

平成19年4月1日～平成21年3月31日

◆提出方法／持参のみ受付

※申請に必要な書類等詳しくは周防大島町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

◆問い合わせ／契約監理課

☎74-1009

山口県の最低賃金が改正されました

ねえみんな、この金額に目を留めて！

最低賃金名	1時間	効力発生の日
山口県最低賃金	646円	H18. 10. 1

	最低賃金名	1時間	効力発生の日
産業別最低賃金	鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業最低賃金	764円	H18. 12. 15
	電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業最低賃金	701円	
	輸送用機械器具製造業最低賃金	744円	
	百貨店、総合スーパー最低賃金	697円	

農業委員会委員選挙人名簿の登載申請について

農業委員会委員の選挙人名簿は、選挙管理委員会が有権者（農業従事者）からの申請に基づいて毎年1月1日現在により、その選挙資格を調査し、調製することとされています。

このように毎年一定時期を基準として選挙権を有する者を登録し、名簿確定後は一定期間据え置いて、その期間に行われる農業委員会委員に関するすべての選挙に用いられる選挙人名簿のことを定時調整名簿といえます。

今回作られる名簿にのっていないと、今後1年間は農業委員会の委員に関する選挙への投票やリコールの請求もできませんので、該当されるかたはこの広報と同時に配布されている農業委員会委員選挙人名簿登載申請書を平成19年1月10日までに農業委員会へ提出してください。（お近くの行政連絡員さんや各総合支所・出張所を通じて提出されてもけっこうです。）

なお、国会議員の選挙や県、町の議会の議員や町長の選挙の際に使われる選挙人名簿は、農業委員会委員の選挙人名簿とは違って、住民基本台帳に基づいて、選挙管理委員会が調整、保管する名簿です。いったん登録されると、他の市町村に転出して4カ月を経過したとき、死亡したとき以外には抹消されることがなく、永久に有効なため「永久選挙人名簿」とも呼ばれます。

■問い合わせ／農業委員会 ☎79-1002

選挙管理委員会 ☎74-1000

お知らせ

「介護サービス情報の公表」制度が始まりました

○「介護サービス情報の公表」制度は、平成18年4月に施行された改正介護保険法に盛り込まれた新しい制度です。

○県のホームページから、県内の介護サービス事業所・施設のサービス内容や運営状況に関する情報が参照できます。

○介護サービスの利用に当たり、高齢者ご本人をはじめご家族やケアマネージャーなどと

もご参考にしていただき、より自分にあつた適切なサービスや事業所・施設の選択にご活用ください。

■ ホームページ / <http://kaigosip.pref.yamaguchi.lg.jp/kaigosip/>

■ 問い合わせ /

山口県健康福祉部  
長寿社会課介護保険班  
☎ 083(933)2774

特定不妊治療費助成制度 助成期間の延長について

平成18年10月26日より特定不妊治療費助成制度助成期間が5年間に延長されました。(平成18年4月1日以降に対象者が負担した特定不妊治療

費に要する費用も適応となります。)

■ 対象となる治療 / 特定不妊治療を行う夫婦に対して、次のとおり治療費の一部を助成します。

■ 対象となる治療 / 体外受精・顕微授精 (保険適応外)

■ 対象経費 / 治療費 (全額)

■ 助成対象者 /

・ 県内に住所を有し、県が指定する医療機関において特定不妊治療を受けている戸籍上の夫婦。

・ 特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか極めて少ないと医師に診断された夫婦。

・ 夫および妻の前年の所得の

合計額が650万円未満の夫婦。

■ 助成額 / 1年度当たり10万円以内

■ 助成期間 / 通算5年

■ 申請受付窓口 / 健康増進課または

柳井健康福祉センター  
※助成金申請書は、特定不妊治療が終了した日の属する年度の3月31日までに提出してください。助成は、治療が終了した日の属する年度内の申請に限りません。

■ 問い合わせ / 健康増進課  
☎ 77-5504

平成18年のできごと (広報より)

- 2月
  - ・ 14日 役場公用車による、青色防犯パトロール隊発足。
  - ・ 22日 沖家室の漁村集落が「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財百選」に認定。
- 4月
  - ・ 1日 周防大島担い手支援センター開設。
  - ・ 1日 地域包括支援センター 開設。
  - ・ 1日 周防大島町商工会発足。
  - ・ なぎさ水族館リニューアルオープン。
  - ・ 飯の山展望台リニューアル。
- 5月
  - ・ 24日 環境省の「快水浴場百選」に片添ヶ浜海水浴場が認定される。
  - ・ 31日 周防大島町地産地消推進プロジェクト実行委員会発足。
- 6月
  - ・ 1日 周防大島グリーン・ツーリズムの展望を策定。
- 7月
  - ・ 1日 沖浦西地区下水道供用開始。
  - ・ 11日 竜崎温泉「潮風の湯」リニューアルオープン。「温水プール」オープン。
  - ・ 15日 大島斎場起工。
  - ・ 19日 東和庁舎および星野哲郎記念館起工。
- 8月
  - ・ 15日 沖家室島開島400年で記念式典やコンサートを開催。
  - ・ 25日 日本宝くじ協会より消火・通報訓練指導車「けすゾウくん」贈呈。
- 9月
  - ・ 26日 第1回周防大島町長杯ゲートボール大会開催。
- 10月
  - ・ 1日 和田地区下水道供用開始。
  - ・ 10日～14日 友好都市の中国銅陵市を訪問。
  - ・ 15日 周防大島まるかじりフェスティバル開催。
- 11月
  - ・ 3日～12日 国民文化祭やまぐち2006 アイランドフェスティバルを開催。

年末年始の火災予防について

年末年始を迎え火気を使用する機会が多くなりますが、ちょっとした不注意が原因で火災が発生しています。火の取り扱いには十分注意しましょう。

- ・ コンロのそばを離れるときには必ず火を消しましょう。
- ・ 家のまわりには燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ・ 寝たばこやたばこの投げ捨てはやめましょう。
- ・ 電気器具は正しく使い、たこ足配線はやめましょう。
- ・ お出かけ前、お休み前にはもう一度火の元を確かめましょう。

催し

# クリスマス キャンドルフェスタ in ぐか

◆日時 / 12月23日(土) (祝日)

午後3時～7時

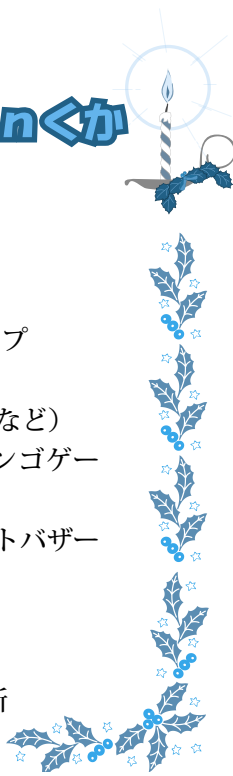
◆開催場所 / 久賀サンロード商店街

◆内容 /

- ・大型クリスマスツリーによるライトアップ
  - ・ステージイベント  
(マウンテンマウスライブ・キッズピクスなど)
  - ・宝くじ交換会・シクラメン交換会・ビンゴゲーム大会
  - ・うどん・おしるこ・おむすびなどのホットバザー
  - ・お菓子の無料配布
  - ・フリーマーケット
- など、多彩なイベントが開催されます。

◆問い合わせ / 周防大島町商工会久賀支所

☎ 72 - 0478



片添ヶ浜温泉遊湯ランド  
イベントのお知らせ  
○クリスマスプレゼント  
12月23日(土)、24日(日)に遊湯ランドに入場した方、各日先着200名様に周防大島の海岸でとれた貝殻のついたストラップをプレゼントします。



○元旦は初湯で初日の出を元日は初湯につき、初日の出を眺めていただくため、午前7時から午後2時まで営業します。また、先着順にぜひ、んざいを無料サービスします。  
■問い合わせ / 片添ヶ浜温泉遊湯ランド  
☎ 78 - 2226

## お お し ま 警

## 察 署 だ よ り

### 犯罪のない明るい年末年始を!

年末年始は、例年、犯罪や事故が多発していることから、警察では今年も「年末年始特別警戒」を実施しています。歳末を安全、平穏に締めくくり、明るい新年を迎えるため、次のことに気をつけましょう。

### 侵入犯罪被害の防止

県内の侵入盗の約5割が、無施錠箇所から侵入されています。外出や就寝の際は必ず鍵を掛けましょう。



### 金融機関などを狙う強盗事件の防止

金融機関や深夜スーパーなどの周辺で、不審な人や車を見かけたときはすぐに警察へ通報しましょう。



### ひったくりなどの被害防止

金融機関からの帰り道など、多額の現金や貴重品を持っているときは、2人以上で行動するなど、ひったくりに注意しましょう。



### 「振り込め詐欺」被害の防止

現金の振り込みを要求する電話や、身に覚えのない請求ハガキがあったときは、次のポイントに注意しましょう。

- ・冷静に対処する。
- ・個人情報や安易に教えない。
- ・相手方へ連絡しない。
- ・家族や警察に連絡する。





平成 19 年  
周防大島町消防出初式

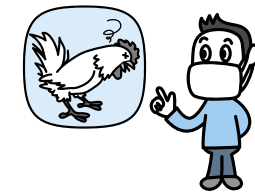
■日時／  
平成 19 年 1 月 5 日(金)  
視閲 午前 9 時 40 分から  
式典 午前 10 時から  
■会場／橘総合センター



平成 18 年消防出初式

新型インフルエンザ対策について

寒くなりインフルエンザの流行しやすい季節になってきました。最近、東南アジア等で鳥インフルエンザが人に感染した事例が増えており、今後ウイルスが変異し、新型インフルエンザとして人と人の間で大流行するのではないかと世界中で心配されています。



インフルエンザの予防のためには、手洗いやうがい、マスクの着用、流行地や人混みに出かけることを控える、室内の乾燥を防ぎ室温を保つ、日ごろから栄養と休養に気を付けて身体の抵抗力を高めておくこと等が大切です。

これまでに鳥インフルエンザに感染した人が出ている国(中国、ベトナム、インドネシア、カンボジア、タイ、アゼルバイジャン、イラク、トルコ、ジブチ、エジプト(11月1日現在))から帰国後10日以内に、38℃以上の発熱、せき、呼吸困難、下痢等の症状が出た人は、専門的な医療機関を受診する前に柳井健康福祉センター(保健所)に連絡してください。(鳥インフルエンザが疑われる場合は、一般の医療機関では対応できません。)

新型インフルエンザについては、柳井健康福祉センター(保健所)に窓口を設置していますのでご利用ください。

■問い合わせ／

柳井健康福祉センター ☎ 0820 (22) 3631

お元気で  
すか？  
保健師です

こちらは

生活不活発病を防ごう

「生活不活発病」という言葉を聞かれたことがありますか。不活発な生活を送ることで生じる心身機能の低下(筋力・心肺機能の低下、うつ状態など)で、学術的には、廃用症候群と呼ばれています。

例えば、病気でしばらく寝ていた後、起き上がると足元に力が入らずふらついた経験はありませんか。だれでもからだを動かさずにいたら、心身機能は低下してしまいます。高齢者の場合、風邪で数日寝込んだだけでも体力が低下します。風邪が治って活動を再開しても、前のように動き回れないことになり、横になり、あつという間に外出の回数が減り結果的には、閉じこもりや最悪の場合寝たきりとなります。

また、虚弱となった高齢者に対して、「もう年だから」とか「転んだら大変だから」と、周囲が安易に車いすに乗せ

周防大島町保健師

池元和江

(地域包括支援センター)

たり、家事をさせなかったりすることでも、生活不活発病は進行します。

新潟県中越地震の被災高齢者に行った調査でも、災害で一時的にでも自立した生活ができなくなったり、家庭や地域での役割が失われると、それが生活不活発病の引き金となることが明らかになりました。

健康で寿命を延ばすためには、がん・脳卒中・心臓病など病気の予防・治療とともに、生活不活発病を防ぐことが大切です。自分の人生を、最後まで自分らしく生きるために、目標や夢を持って生活しましょう。

『わが町 周防大島町で 輝いて生きよう 百歳に挑戦!』



# 健康相談 カレンダー



12月		5日(金)	
21日(木)	健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉 温水プール夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉 育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	6日(土)	
22日(金)		7日(日)	休日当番医〈野村医院☎76-0017〉
23日(土)	休日当番医〈川口医院☎78-0306〉	8日(月)	休日当番医〈おげんきクリニック☎74-2490〉
24日(日)	休日当番医〈正木内科医院☎77-0021〉	9日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉 育児相談〈9:30～11:30 久賀農業者健康管理センター〉
25日(月)	健康相談〈9:30～10:30 蒲野農村環境改善センター〉		
26日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉 温水プール夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉	10日(水)	
		11日(木)	健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉 温水プール夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉
27日(水)		12日(金)	育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 日良居公民館〉
28日(木)		13日(土)	
29日(金)	休日当番医〈野村医院☎76-0017〉	14日(日)	休日当番医〈安本医院☎73-0822〉
30日(土)	休日当番医〈おげんきクリニック☎74-2490〉	15日(月)	
31日(日)	休日当番医〈山中クリニック☎72-0152〉	16日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉 温水プール夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉
1月			
1日(月)	休日当番医〈安本医院☎73-0822〉	17日(水)	育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター〉
2日(火)	休日当番医〈川口医院☎78-0306〉	18日(木)	健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉
3日(水)	休日当番医〈正木内科医院☎77-0021〉	19日(金)	健康相談〈12:30～14:00 情島公民館〉
4日(木)		20日(土)	

## 3歳児健康診査のお知らせ



- ◆日時／1月26日(金) 13:30～14:00 (受付時間)
- ◆場所／たちばなケアプラザ
- ◆対象者／
  - ・平成15年11月18日～平成16年1月26日生まれの者
  - ・平成19年1月26日現在、3歳～4歳未満で未受診者
- ◆問い合わせ／健康増進課☎77-5504

このコーナーはPDF版では掲載しておりませんのでご了承ください。

## 今月の納税

固定資産税 第3期分  
国民健康保険税 第6期分  
納期限 12月25日(月)  
詳細は税務課へ  
☎74-1008

### 1月の柳井健康福祉センター定例保健事業

相談内容	実施日	時間
C型肝炎抗体検査	9日(火)	10:00～11:00
骨髄バンク登録検査	9日(火)	9:00～10:00
乳幼児発達クリニック	25日(木)	13:00～16:00
エイズ抗体検査	9日(火)	9:00～10:00
思春期・ストレス相談	12日(金)・26日(金)	10:00～15:00
心の健康相談	16日(火)	13:00～14:00
井戸水・水質検査	9日(火)・23日(火)	9:00～11:00

※相談は事前に電話予約が必要です。

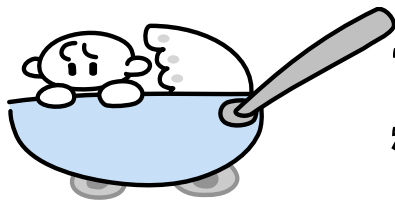
◆問い合わせ／柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

### 周防大島町交通事故発生状況 (平成18年11月15日現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
63	1	74
前年比		
+14	±0	+27

物損事故件数		
件数	前年比	増減
277	前年比	+17

～ゆっくり走ろう 安全大島～



# すくすく赤ちゃん集まれ!



こばやしただけはる  
**小林文晴くん**  
 平成17年12月8日生まれ  
 (久賀・東下津原)



やまもとともみ  
**山本智美ちゃん**  
 平成17年12月10日生まれ  
 (東和・伊保田6区)



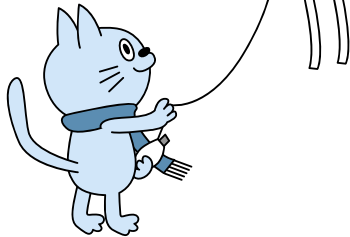
しまはらようこ  
**嶋原洋子ちゃん**  
 平成17年12月17日生まれ  
 (大島・小松開作砂堀)



ふるみこうき  
**古見公暉くん**  
 平成17年12月19日生まれ  
 (大島・小松手崎)

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えるお子さんを紹介しています。写真は、掲載を希望する保護者から提供していただいています。

## タコあげは電線のない所で!



タコあげのシーズンになりました。

タコあげをする際には次のことにご注意ください。

- ①タコあげは、近くに電線の通っていない広い場所であげてください。
- ②万一、タコが電線にかかったら、自分で取ろうとしないですぐに中国電力へ連絡してください。
- ③電柱に登ったり屋根に上がったりしてタコを取っている人を見たときは、危ないのでやめるよう注意してください。

◆連絡先/中国電力株式会社

フリーダイヤル0120(616)317

### 表紙の写真

国民文化祭「フラの祭典」に出演した、町内の5～6歳の子どもで結成したチーム「周防大島ケイキフラ・オハナ」。ケイキは子ども、オハナは家族・仲間という意味のとおり、仲良くかわいい踊りでオープニングを飾りました。

### 人の動き (12月1日現在)

人口	21,453人	(24人減)
男	9,673人	
女	11,780人	
世帯数	10,850人	(11戸減)